

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期小坂町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県鹿角郡小坂町

3 地域再生計画の区域

秋田県鹿角郡小坂町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は国勢調査が開始された1920年の17,097人から一貫して減少を続けており、住民基本台帳によると2025年には4,238人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が2,048人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1965年の4,530人から人口割合は一貫して減少しており、2020年には354人となる一方、老年人口（65歳以上）は1965年の914人から2020年には2,145人と増加しており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

自然動態を見ると、出生数は1965年以降一貫して減少を続け、2024年には9人となっている。その一方で、死亡数は2024年には127人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲11人（自然減）となっている。

社会動態を見ると、しかし、長年本町の基幹産業である小坂鉱山等の統廃合や閉山により、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、1995年以降は2003年を除き社会減が続き、2024年には▲39人の社会減となっている。このように人口の減少は出生数の減少（自然減）や転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活へのさまざまな影響が懸念される。

【基本目標】

- 基本目標 1 安全・安心な暮らし 地域づくり
- 基本目標 2 次世代の人づくり・移住定住促進
- 基本目標 3 地元産業間の連携・地域活性化

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略の 基本目標
ア	暮らしやすいと感じる割合	47.9%	75%	基本目標 1
	地域の医療機関・診療体制満足度	22.6%	40%	基本目標 1
イ	社会増減	39人減	18人減	基本目標 2
	婚姻率	1.4件／千人	3.3件／千人	基本目標 2
	出生数	9人	20人	基本目標 2
	子育て支援に満足している町民 の割合	34.2%	50%	基本目標 2
ウ	農業産出額	44.7億円	45億円	基本目標 3
	主要製造業における製品の出 荷額	414億円	420億円	基本目標 3
	町内の観光入り込み客数	876,113人	1,000,000人	基本目標 3
	町内への宿泊者数	53,212人	84,000人	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期小坂町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安全・安心な暮らし 地域づくりプロジェクト事業

～住んでみたい だれもが安心して暮らせる まちづくり～

イ 次世代の人づくり・移住定住促進プロジェクト事業

～新しい人の流れをつくり 子どもを生み育てる希望がかなう まちづくり～

ウ 地元産業間の連携・地域活性化プロジェクト事業

～夢が実現する 安定した生活が送れる まちづくり～

② 事業の内容

ア 安全・安心な暮らし 地域づくりプロジェクト事業

日常生活をストレスなく営める環境を維持し、さらにだれもが の魅力を
実感できるとともに、健康で安心・安全に暮らすことのできるよう、いざと
いうときに必要となる医療・福祉の連携を図り、切れ目のない支援体制の構築に
取り組む「安全・安心な暮らし 地域づくりプロジェクト」を推進する。

<具体的な事業>

- ・商業店舗リフォーム助成事業
- ・小さな拠点整備事業、kosaka ファンup!事業
- ・ふるさとキャリア教育推進事業等

イ 次世代の人づくり・移住定住促進プロジェクト事業

就業の確保や雇用創出だけではなく、子育て、教育、保健・医療・福
祉などの様々な分野にわたり、暮らしやすく、かつ魅力あるまちづくり
を進めることで、定住化を促進する事業。

<具体的な事業>

- ・移住定住PR事業
- ・空き家利活用の推進事業
- ・民間活力を活用した賃貸住宅整備促進事業
- ・移住定住促進奨励事業
- ・子どもへの医療費助成事業等

ウ 地元産業間の連携・地域活性化プロジェクト事業

町内の基幹産業である環境リサイクル産業と観光業や農業を柱とした町内産業間の連携による地元産業の発展を目的とした「地元産業間の連携による地域活性化プロジェクト」を推進する事業。

<具体的な事業>

- ・農林水産物ブランド化推進事業
- ・グリーンツーリズム推進事業
- ・外国人観光客誘客推進事業、広域観光ルート確立事業
- ・起業創業チャレンジ支援事業等

※ なお、詳細は第6期小坂町総合計画（小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略）「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2025年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

進行管理にあたっては、PDCAサイクルを導入し、数値目標である重要業績評価指標（KPI）の達成状況を踏まえ、毎年8月頃までに施策の効果等を外部有識者（農業委員会、商工会、自治会連絡協議会、社会福祉協議会、銀行や企業の有識者により構成）による小坂町振興計画審議会が検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂する。

また、事業の進行状況や施策の検証結果については、小坂町役場のホームページや広報こさかに掲載し、町民にわかりやすく公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで